

平成 23 年度

建築構造審査実務者講習のご案内

主催：一般財団法人建築行政情報センター

後援：日本建築行政会議（J C B A）

平成 17 年 11 月に発覚した構造計算書偽装事件は、建築界に大きな影響を及ぼし、従来の建築基準法及び建築士法が見直されることとなり、構造関係を主に審査の厳格化や建築士の責任など、大幅に改正され平成 19 年 6 月に施行されています。その後、審査の円滑化の必要性が認識され、昨年 6 月の確認審査の迅速化、申請図書の見直し等の改正指針告示等が改正され、更に、本年 5 月からは運用改善第二弾として、構造基準、申請図書の合理化及び規制改革等が図られています。

建築技術の進展は目覚しく、建築物は大規模化・複雑化されており、構造規定も単に建築基準法令を遵守するのみでなく確認・検査を行う審査者にも高度な専門技術が求められています。本講習会は、構造審査を担当されている実務者を対象に、最前線で構造審査をしている講師による講義や課題事例等の討議を通じて、建築構造審査に求められる技量の向上を目的として実施します。

講習期間：平成 23 年 11 月 28 日（月）～11 月 30 日（水）（3日間）

講習会場：一般財団法人 建築行政情報センター 会議室

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目 15 番地神楽坂一丁目ビル4階

TEL 03-5225-7704 <http://www.icba.or.jp>

（申込者多数の場合は、近接地に会場の変更を行う場合があります）

☆ 平成 23 年度《建築構造審査実務者講習》実施要領 ☆

1. 目的

建築構造実務を最前線で審査をしている講師により、構造設計図書の審査要点を構造種別に実践的に解説するとともに、グループ討議を通して日常審査における課題に係る意見交換をはじめ、講師からのアドバイス等により構造審査のスキルアップを図る。

2. 募集対象

特定行政庁又は指定確認検査機関の職員で、建築構造審査・検査に関する業務に 1 年以上従事している職員。（特に建築士の資格の有無は必要としません）

3. 募集人数

40 名を予定

4. 集合日時

平成 23 年 11 月 28 日（月）9 時 30 分までに、建築行政情報センター会議室に集合ください。

5. 申し込み

インターネットより、<http://www.icba.or.jp>（一般財団法人建築行政情報センター ホームページ）へアクセスし、トップページより「セミナー」タブをクリックし手順に従ってお申し込みください。支払いはクレジット又は払い込み（郵便局又はコンビニ）となります。

6. 参加費用

J C B A 会員 36,000 円、その他 40,000 円（テキスト代、消費税含む）

なお、遠隔地から参加の方は、宿泊場所は各自で手配をお願いします。

7. 申込締切期日

平成 23 年 11 月 18 日（金）

平成 23 年度【建築構造審査実務者講習】時間割

月 日	講義時間			教科目	講師所属	講師名
11/28 (月)	9:30	～	10:00	受 付		
	10:00	～	12:00	建築構造審査のポイント テキスト確認審査等に関する指針	横浜市建築局建築審査部建築審査課 課長補佐	藤 井 康次郎
	13:00	～	15:00	R C造の設計図書等の審査要点	千葉県県土整備部都市整備局建築指導課 建築審査室 主査	豊 岡 重 人
	15:30	～	17:00	グループ討議（１） 討議テーマの選定及び進め方の説明	一般財団法人建築行政情報センター	大 谷 勝 磯 永 聖 次
11/29 (火)	10:00	～	12:00	建築審査・検査に係る紛争事例等	神楽坂キーストン法律事務所弁護士	富 田 裕
	13:00	～	15:00	鉄骨造の設計図書等の審査要点	東京都防災・建築まちづくりセンター 顧問	春 原 匡 利
	15:30	～	17:00	グループ討議（２） 討議テーマの意見交換等	東京都防災・建築まちづくりセンター 一般財団法人 建築行政情報センター	春 原 匡 利 磯 永 聖 次
11/30 (水)	10:00	～	12:00	木造の設計図書等の審査要点	川崎市まちづくり局指導部建築審査課 係長	米 塚 正 樹
	13:00	～	17:00	グループ討議（３） 討議テーマのまとめ・発表・講評	東京都防災・建築まちづくりセンター 一般財団法人 建築行政情報センター	春 原 匡 利 磯 永 聖 次

※教科目の順番及び講師については変更することがあります。

（１）グループ討議について

グループ討議は3日間を通して開催する予定です。討議内容については、日常の構造審査に係る課題を提起し、意見交換を行い検討結果をまとめ発表するとともに、講師による講評を行う予定です。

なお、課題については事前に参加者からご提案をいただき、要望の多い課題を中心に討議テーマをグループで決めていただきます。

例：①既存建築物の増築（基準時の考え方 等） ②地盤改良工法やくいの支持力算定
③工事中の安全確保 ④その他（ ）

（２）建築審査等の紛争事例等について

確認審査等の紛争事例等の解説をお願いしております、富田氏は弁護士であるとともに、一級建築士で設計事務所を開設した経験もあり、建築的見地からの解説がいただけると思います。

【富田裕氏の略歴】

平成元年 ：東京大学法学部卒業とともに、建設省入省（法律職）
平成6年 ：東京大学工学部建築学科卒業、平成8年に同工学部建築学科大学院卒業
平成8年 ：株式会社磯崎新アトリ工入社、平成9年一級建築士事務所富田裕建築設計事務所設立
平成10年：神楽坂キーストン法律事務所にて弁護士

※ 確認審査に係る、事例又はお聞きしたい事項等があれば申込時に併せてご連絡をいただければ、紛争事例等の中で説明等をお願いいたします。

※ （１）グループ討議の課題テーマ及び（２）の事例等の要望については、申込時の登録時に連絡事項欄に記載をお願いします。

◆お問合せ先：一般財団法人 建築行政情報センター
事業部事業課 担当 大谷・夏井
TEL:03-5225-7704
Eメール：koshu-jigyo@icba.or.jp